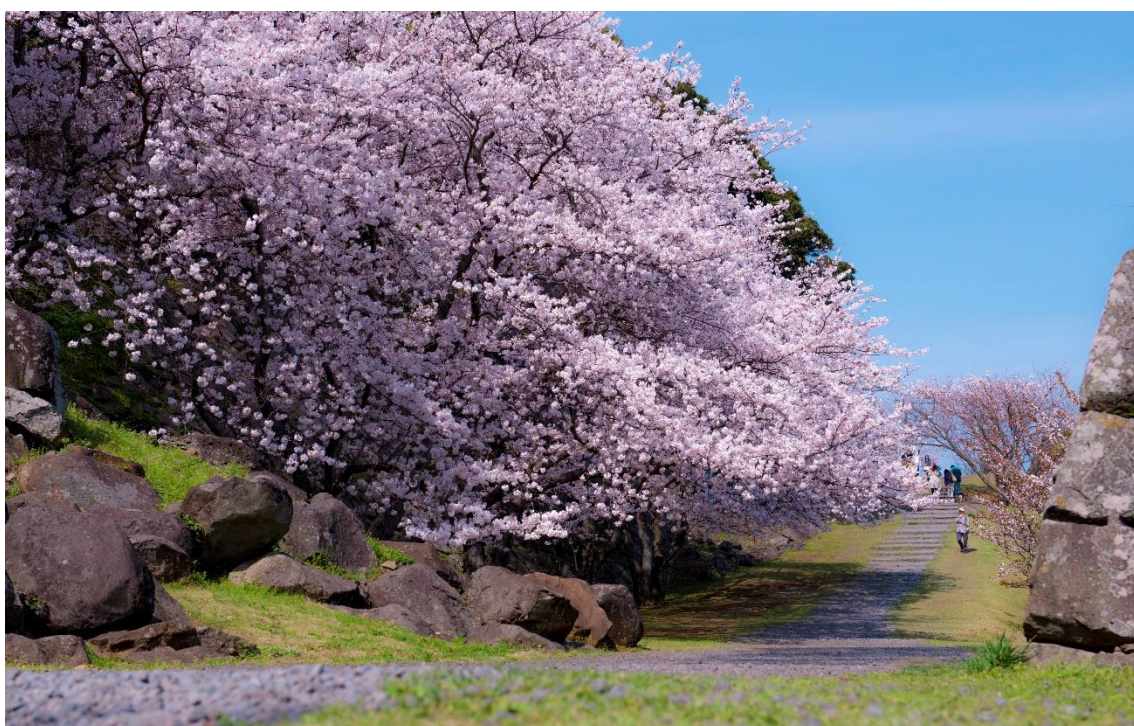


原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 交付規則第3条第3項の規定に基づく地域振興計画書



名護屋城跡の桜

写真提供：一般社団法人 佐賀県観光連盟

令和2年1月
(令和4年3月改訂)



目次

第1 計画の必要性(全体整理分)	1
1 事業地域の特性	1
2 地域振興計画の必要性	10
第2 全体の事業の基本計画及び内容	14
1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	14
2 事業実施スケジュール及び事業実施場所	14
第3 個別事業の基本計画及び内容	17
(佐賀牛産地確立拠点施設(ブリーディングステーション)整備支援事業)	17
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	17
2 事業主体	19
3 事業の実施スケジュール	20
4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	20
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	20
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	21
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	21
8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係	21
9 他の類似事業との比較	22
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	22
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	23
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	23
13 地域振興計画の期待される効果	23
第4 個別事業の基本計画及び内容(唐津みなと芝生公園等整備事業)	25
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	25
2 事業主体	27
3 事業の実施スケジュール	27
4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	27
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	27
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	28
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	28
8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係	28

9	他の類似事業との比較	29
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	29
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	29
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	29
13	地域振興計画の期待される効果	29
第5	個別事業の基本計画及び内容(名護屋城跡・陣跡利活用事業)	33
1	地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	33
2	事業主体	36
3	事業の実施スケジュール	36
4	充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	36
5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	36
6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	36
7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	37
8	地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係	37
9	他の類似事業との比較	37
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	37
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	38
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	38
13	地域振興計画の期待される効果	38

第1 計画の必要性(全体整理分)

【はじめに】

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則（以下「交付規則」という。）第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、佐賀県において、交付規則第3条第1項第5号に該当する公共用施設の整備や、同条同項第8号に該当する地域活性化措置に係る事業を実施するとともに、電源立地地域対策交付金等により実施した事業も有効活用しながら、事業地域の地域振興を図るものである。

1 事業地域の特性

(1) 事業地域

交付規則第2条第2号に定める事業地域は、玄海町及び唐津市である。



(2) 原子力発電所の運転状況

九州電力（株）が昭和46年3月に着工した玄海原子力発電所は、昭和50年10月に1号機が営業運転を開始、その後、増加する電気エネルギー需要に合わせて昭和56年3月に2号機、平成6年3月に3号機、平成9年7月には4号機が営業運転を開始し、出力347万8千kWの九州最大の原子力発電所となった。

その後、定期点検を繰り返しながら運転を実施してきたところ、平成23年3月に発生した東京電力（株）福島第一原子力発電所事故と前後し、平成22年12月

から3号機、平成23年1月から2号機、平成23年12月から1、4号機がそれぞれ定期検査の開始に伴い、営業運転を停止していた。

このうち、3、4号機について、九州電力（株）は、平成25年7月に原子力規制委員会へ新規規制基準適合性確認に係る申請を行い、原子炉設置変更許可、工事計画認可、原子炉施設保安規定変更認可等を経て、3号機は平成30年3月に再稼働、同年5月に営業運転を開始し、4号機は同年6月に再稼働、同年7月に営業運転を開始したところである。

なお、1号機については平成27年4月27日、2号機については平成31年4月9日をもって運転終了となっており、現在の玄海原子力発電所の出力は236万kWとなっている。

<玄海原子力発電所設備概要>

区分	原子炉型式	出力	設置許可	着工	運転開始	備考
1号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	55.9万kW	S45.12	S46.3	S50.10	H27.4.27 運転終了
2号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	55.9万kW	S51.1	S51.6	S56.3	H31.4.9 運転終了
3号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	118万kW	S59.10	S60.8	H6.3	H30.3.23 再稼働
4号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	118万kW	S59.10	S60.8	H9.7	H30.6.16 再稼働

(3) 佐賀県並びに事業地域(玄海町、唐津市)の特性

[佐賀県の地勢]

佐賀県は、日本列島のほぼ西の端に位置し、朝鮮半島とは200km余りと、東アジアと近接しており、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきた。大阪・ソウルが500km圏、東京・上海が1,000km圏、北京・台北が1,500km圏にあり、日本、韓国、中国、台湾の主要都市の中間に位置している。また、当県は九州の高速道路や鉄道の、縦のライン（福岡～鹿児島）と横のライン（大分～長崎）がクロスする交通の要衝として地理的に優れた特性を持ち、今後も、西九州自動車道、有明海沿岸道路などの整備により、交通の要衝にある当県のポテンシャルがますます高まることが期待される。

自然・地理的特徴として、有明海・玄界灘という対照的で豊饒な海、緑豊かな天山・多良岳等の山々、その裾野に広がる豊かな平野、美しい眺望と特色のある歴史・文化を築いてきた玄海諸島等を有し、県民の生活・産業・文化面に豊かな恵みをもたらしている。

〔事業地域の地勢等〕

玄海町及び唐津市で構成される事業地域は、佐賀県の北西部に位置し、北部は玄界灘、東部は福岡県及び佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南部は多久市、武雄市及び伊万里市の各市に境を接し、総面積は 523.52 km²（佐賀県全体の 21.4%）となっている。

中央部及び東部は、脊振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、その裾野は緑豊かな田園地帯となっている。中央部には松浦川が流れ、松浦川が注ぎ込む唐津湾は、白砂青松の虹の松原と相まって見事な景観を呈している。東部を流れる玉島川の上流部は森林地帯となっており、檜原湿原や観音の滝など山村特有の美しい自然景観を形成している。

南東部は、脊振・北山県立自然公園及び天山県立自然公園の森林地帯が広がり、清流の巖木川、見帰りの滝や蕨野の棚田など豊かな自然が広がっている。

北部は玄界灘、西部は伊万里湾に面しており、地形は上場（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地により形成されている。また、玄界灘に面し、変化に富んだリアス式海岸は玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、寒暖の差が少ない海洋性気候の特徴であるが、上場台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。



虹の松原



加部島

写真提供：一般社団法人 佐賀県観光連盟

〔人口〕

令和元年10月1日現在の推計人口によると、

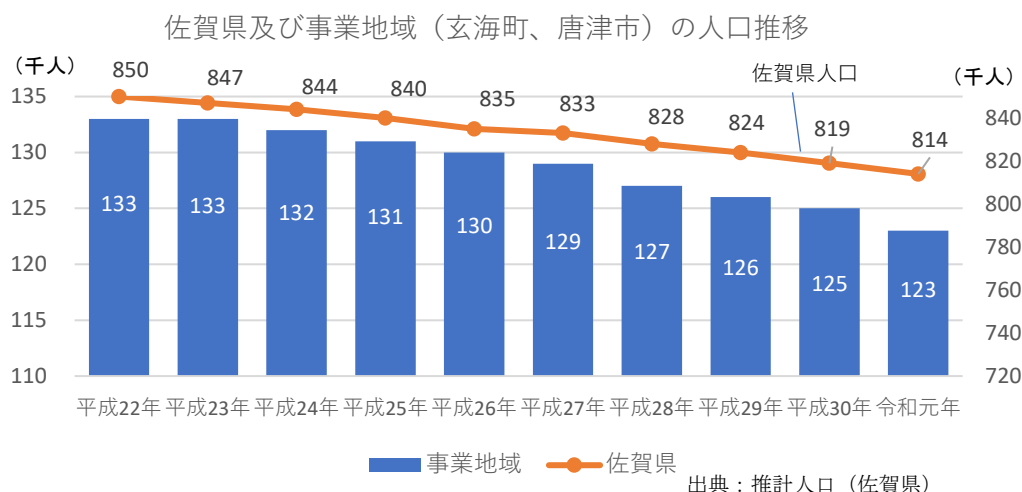
○佐賀県：81万4,211人（男38万5,468人、女42万8,743人）

○事業地域：12万3,280人（男5万8,055人、女6万5,225人）

となっている。

県全体では平成7年以降、事業地域においては昭和55年以降人口減少の傾向が続いており、それに伴い高齢化も進展している。

玄海原子力発電所の運転停止前から再稼働後を含んだこの10年間（平成22年～令和元年）の人口推移では、平成22年を100とした場合、令和元年の佐賀県全体は95.8に対し、事業地域は92.5と減少幅が大きくなっている。また、事業地域の県全体の人口シェアについても、昭和20～30年代は約20%程度を占めていたものが、令和元年は15.1%となっている。



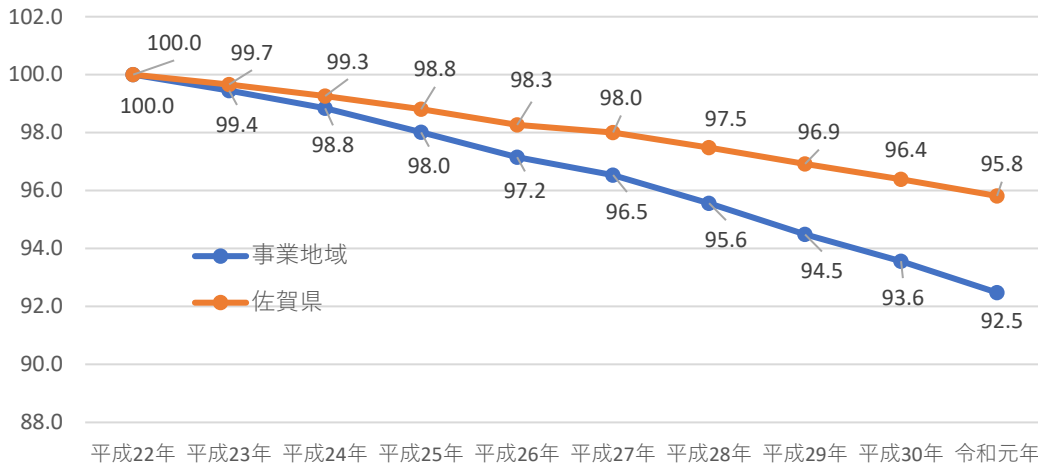
■佐賀県及び事業地域（玄海町、唐津市）におけるこの10年間の人口推移

	事業地域	うち玄海町	うち唐津市	佐賀県
平成22年	133,305人 (15.7%)	6,379人	126,926人	849,788人
平成23年	132,565人 (15.7%)	6,282人	126,283人	846,922人
平成24年	131,754人 (15.6%)	6,219人	125,535人	843,505人
平成25年	130,649人 (15.6%)	6,135人	124,514人	839,615人
平成26年	129,509人 (15.5%)	6,006人	123,503人	835,016人
平成27年	128,687人 (15.5%)	5,902人	122,785人	832,832人
平成28年	127,390人 (15.4%)	5,780人	121,610人	828,388人
平成29年	125,951人 (15.3%)	5,620人	120,331人	823,620人
平成30年	124,726人 (15.2%)	5,518人	119,208人	819,110人
令和元年	123,280人 (15.1%)	5,433人	117,847人	814,211人

() 内は県全体における人口シェア

出典：推計人口（佐賀県）

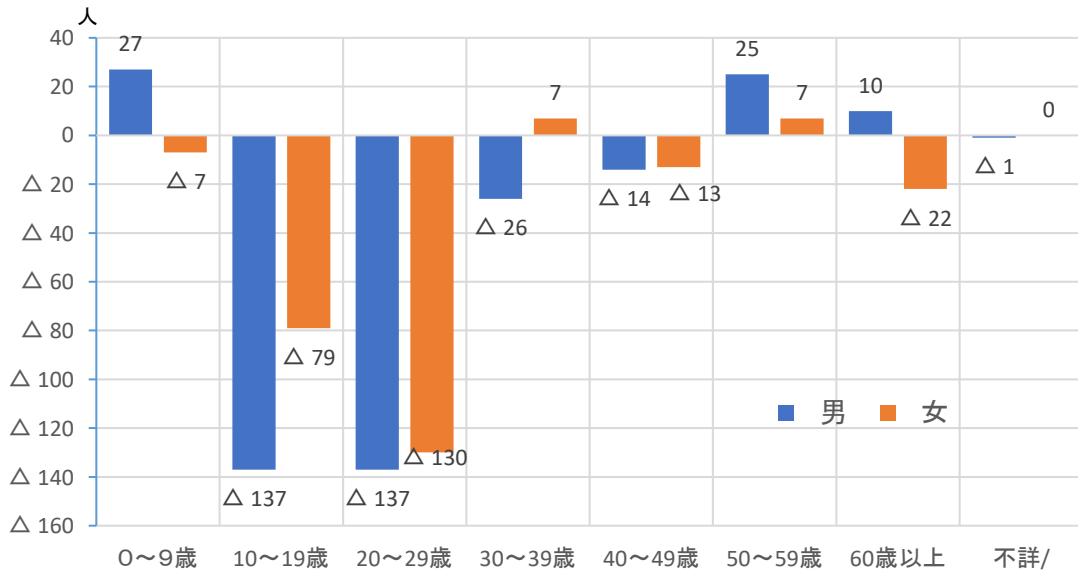
佐賀県、事業地域における人口推移（H22年=100とする）



出典：推計人口（佐賀県）

また、人口動態の状況としては、平成15年から県全体で自然減（出生数－死亡数）の局面に入り、社会減（転入数－転出数）についても、県外への転出超過の状況が続いている。特に、事業地域においては、若年層の県外転出の傾向が顕著である。

事業地域における県外転入超過の状況（男女・10歳階級別）



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）平成30年

〔産業構造〕

（総生産）

当県は、佐賀平野を中心とした穀物の生産や有明海でのノリ養殖、玄界灘に面した地域での園芸や畜産など、豊かな自然の恵みを受けた農業や水産業が盛んとなっている。工業の分野では陶磁器産業、家具産業、製菓業といった特色ある地域産業と技術力の高い企業が数多く立地している。

また、特徴的な分野として、江戸時代に長崎街道を伝って砂糖が豊富に流通したことから製菓業が盛んであり、また、全国でも有数の米どころであることから清酒の醸造も盛んとなっている。

平成 28 年度の県内・域内における経済活動別総生産（名目）をみると、

（単位：百万円）

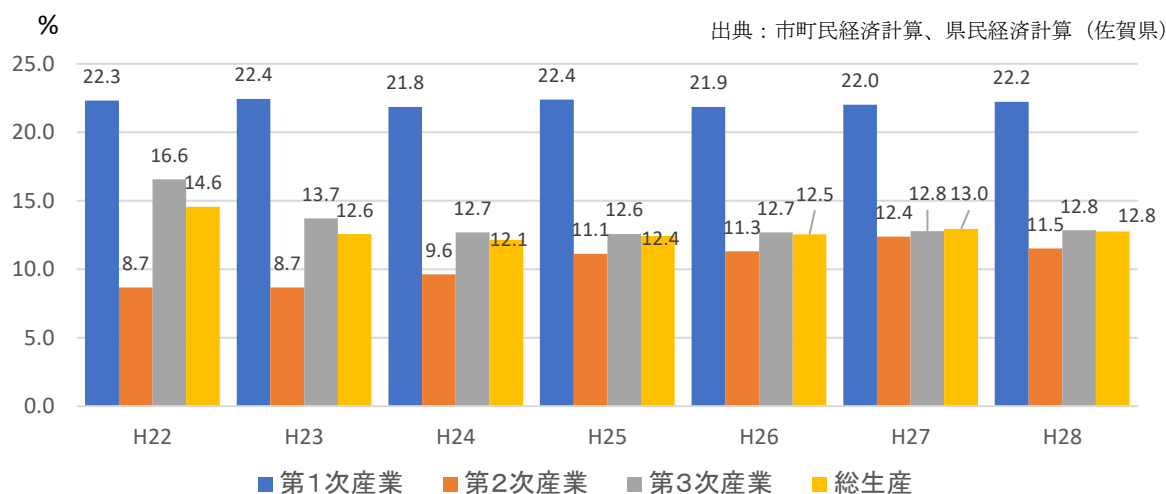
	事業地域		佐賀県	
	総生産	構成比	総生産	構成比
第 1 次産業	20,105	5.5%	90,505	3.2%
第 2 次産業	95,903	26.4%	833,115	29.2%
第 3 次産業	245,490	67.5%	1,910,496	67.0%
計	363,768		2,851,913	

出典：市町民経済計算、県民経済計算（いずれも佐賀県）

*域内・県内総生産には税・関税等が含まれるため、第 1 次から第 3 次産業の合計と合致しない

となっており、全国的に見て第 1 次産業の割合が高い佐賀県の中でも、事業地域はとりわけ第 1 次産業の占める割合が高い地域となっている。

県内総生産に占める事業地域の割合



(就業人口)

平成 27 年国勢調査における事業地域及び佐賀県の実業人口は、以下のとおりとなっている。

(単位：人)

	事業地域		佐賀県	
	就業人口	構成比	就業人口	構成比
第 1 次産業	7,786	12.5%	34,634	8.4%
第 2 次産業	14,236	22.9%	96,255	23.5%
第 3 次産業	39,002	62.7%	266,782	65.0%
計	62,166		410,237	

出典：国勢調査

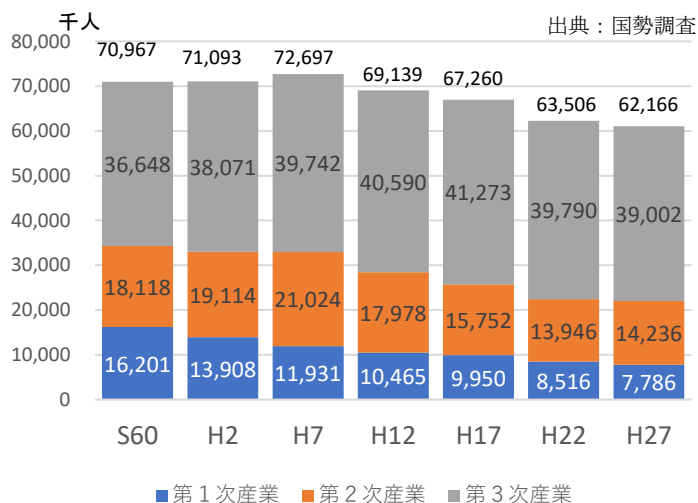
*就業人口総数には分類不能の産業従事者を含むため 1 次から 3 次産業の合計と合致しない

総生産と同様に、事業地域は、佐賀県の中でもとりわけ第 1 次産業の割合が高いことが分かる。

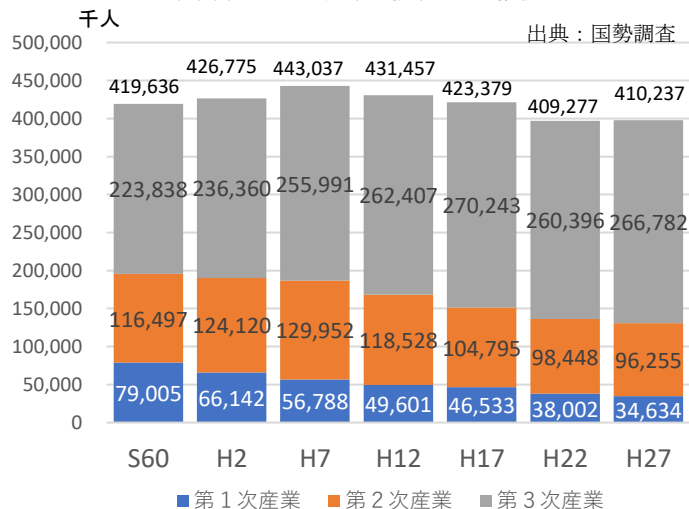
一方で、総人口と同様に就業人口も減少傾向が続き、事業地域及び佐賀県のいずれも平成 7 年以降は減少が続いていたが、佐賀県全体では、平成 27 年にはわずかに増加している。

事業地域においては、県全体と比較して減少率が大きくなっており、とりわけ、県内でも盛んである第 1 次産業の実業人口は、この 30 年間で半分以下に減少しており、担い手の高齢化など近年の農・水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。

事業地域における産業別就業人口の推移



佐賀県における産業別就業人口の推移



〔観光等〕

佐賀県観光客動態調査によると、平成 29 年の佐賀県の観光客総数（延べ人数）は 3,730 万 9,700 人、観光消費額は 1,289 億 5,000 万 7 千円となっており、平成 23 年と比較すると、観光客数では 26%、観光消費額は 42.6%増加している。

一方、事業地域における平成 29 年の観光客数は 760 万 7,700 人（県全体のシェア 20.4%）、観光消費額は 292 億 7,990 万 4 千円（県全体のシェア 22.7%）であり、平成 23 年と比較すると、観光客数は 5%減、観光消費額は 9.8%の増加となっている。

	観光客数（単位：千人）			観光消費額（単位：千円）		
	平成 29 年	平成 23 年	H29/H23	平成 29 年	平成 23 年	H29/H23
事業地域	7,607.7	8,005.3	95.0%	29,279,904	26,657,661	109.8%
佐賀県	37,309.8	29,602.9	126.0%	128,950,007	90,437,053	142.6%

（出典：佐賀県観光客動向調査）

佐賀県において観光客数、観光消費額が大幅に伸びている主な要因としては、九州佐賀国際空港への LCC 就航に伴う利用者の大幅増や全国的なインバウンド人気、タイをターゲットにしたロケツーリズムの効果が挙げられる。しかし、令和元年 8 月から激化した日韓摩擦の影響で九州佐賀国際空港の韓国全路線が運休となるなど、県内への訪日外国人観光客への影響も出始めている。

（参考：九州佐賀国際空港への LCC 就航地）

- ・上海（平成 23 年～）
- ・ソウル（平成 25 年～^{※1}）
- ・成田（平成 26 年～）
- ・台北（平成 30 年～）
- ・釜山（平成 30 年～^{※1}）
- ・大邱（平成 30 年～^{※2}）
- ・西安（令和元年～）

※1 令和元年 8 月 19 日から運休 ※2 令和元年 5 月 28 日から運休

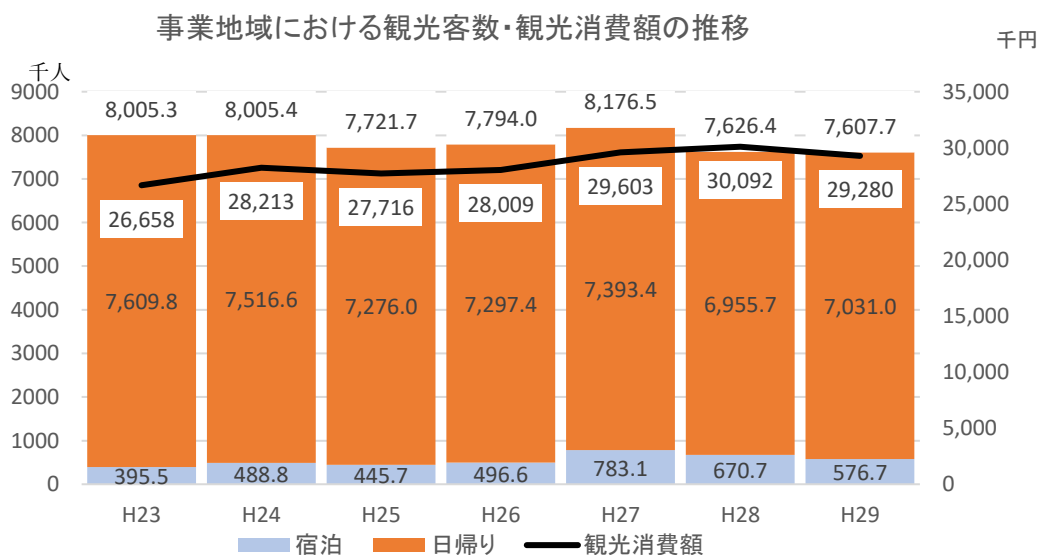
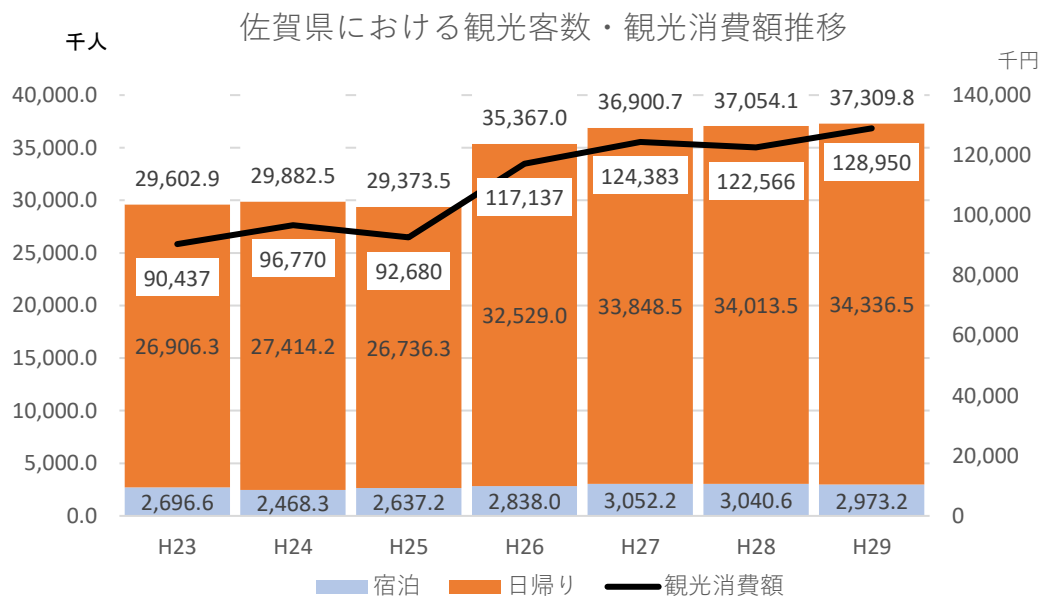
一方、外国クルーズ船は、主に北米地域のラグジュアリー、プレミアムクラスの客船をターゲットにポートセールスを行い、平成 30 年に唐津東港に初寄港以降、順調に寄港回数を伸ばしており、令和元年には唐津港（東港・妙見）に 9 隻が寄港（乗船客数 2,712 人）している。

また、JR九州によると、JR九州の外国人向け乗り放題切符「JR九州レールパス」の北部九州における販売額は、博多駅に次いで佐賀駅が 2 位となっている。

事業地域は、国の特別名勝「虹の松原」、イカの活造りで知られる「呼子」、ユネスコ無形文化遺産登録の「唐津くんち」、特別史跡「名護屋城跡」など、県内でも有数の観光資源を有するエリアとなっているが、観光客総数はここ数年横ばい状況にある。また、観光消費額は増加傾向にあるものの、県全体の高い伸びと比較すると伸び悩ん

でいる状況である。

なお、近年は、唐津市を舞台にしたテレビアニメとのコラボ（「ユーリ!!! on ICE」（平成 28 年）、「ゾンビランドサガ」（平成 30 年））や唐津港への外国クルーズ船の寄港（平成 30 年～）といった誘客に向けた新たな動きも出てきている。



(出典) 佐賀県観光客動態調査

2 地域振興計画の必要性

(1) 地域の現状

事業地域は、玄界灘、上場台地といった地勢や自然環境を活かした農林水産業や、虹の松原や七ツ釜、棚田といった風光明媚なスポット、佐賀牛やイカなどの食、唐津くんちや唐津焼、肥前名護屋城をはじめとする文化・歴史資源を活かした観光関連産業が、地域の活力創出を支えているエリアである。

一方で取り巻く環境としては、全国的な人口減少、少子高齢化の流れの中、事業地域においては、県全体よりも早く人口減少の局面に入り（※）、就業人口も県全体と比べその減少割合は大きなものとなっている。とりわけ、10代、20代の若年層の県外流出が大きな課題となっている。

また、近年、九州佐賀国際空港の路線拡大やインバウンド受け入れ環境の整備などにより県全体の観光客総数は着実に増えている中、事業地域に関しては、これまで、核燃料サイクル交付金を活用した虹の松原の保全や鏡山の展望施設整備、電源立地地域対策交付金（電源移出県等交付金）を活用した県立名護屋城博物館の施設整備、バーチャル名護屋城事業（アプリ「VR名護屋城」）等による観光地の魅力づくりに取り組んできたが、観光客数はほぼ横ばい状況にある。

こうしたことから、事業地域を取り巻く状況は県内でも厳しいものがあり、これまで電源立地地域対策交付金等により実施した事業を有効に活用しながらも、地域の現状や抱える課題を解決するための地域活性化措置に新たに取り組むことが急務である。

※ 国勢調査による比較。佐賀県全体が平成7年以降、人口減少が続いていることに対し、事業地域においては、それより早く昭和55年以降人口減少が続いている。

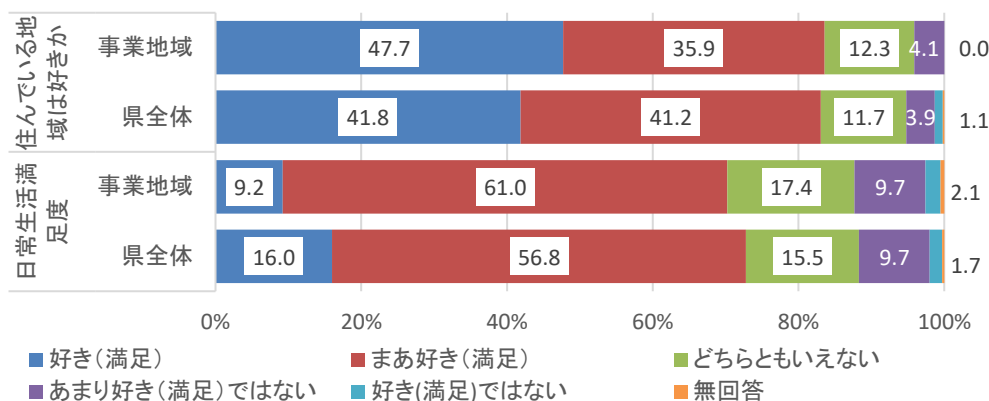
(2) 地域振興計画の必要性

事業地域においては、県外流出超過による定住人口の減少や交流人口の伸び悩みをはじめ、取り巻く環境には厳しいものがある。

こうした中、玄海原子力発電所3、4号機が再稼働したことで、安定した電力供給による産業・経済活動への好影響が期待される所であり、このタイミングで地域の特性を活用した事業地域の魅力を向上する事業等の地域活性化措置を計画的に展開していくことが重要である。

(地域住民の意識)

平成 30 年度に佐賀県が実施した県民意識調査結果を見ると、事業地域においては、「住んでいる地域が好き」と回答した割合（47.7%）が県全体（41.8%）と比較して高い一方で、「日常生活に満足」と回答した割合（9.2%）が県全体（16.0%）を大きく下回っている。



県の取組みに対する満足度を尋ねた質問では、「災害への備え」「子育て」「環境」「農林水産業」「商工業」「文化・芸術」「スポーツ」「公共交通機関」「国際化」など 15 項目のうち、事業地域では 10 項目において「不満足度」（「あまり満足していない」「満足していない」の合計）が、「満足度」（「満足している」「まあ満足している」の合計）を上回る結果となっている（県全体では 7 項目）。

とりわけ、「農林水産業に活力がある」の質問では、事業地域と県全体では、満足度と不満足度が逆転した結果となっており、県内でも有数の、第 1 次産業の事業地域の声として、県の取組みはまだ十分ではないという結果となっている。

また、「環境を守る取組みが進んでいる」「スポーツを楽しめる環境が整っている」「観光、留学などで国際化が進んでいる」の項目における事業地域での満足度の低さが顕著となっている。

	事業地域	県内他エリア	県全体
環境を守る取組みへの満足度	22.1%	32.4%	30.9%
スポーツを楽しめる環境への満足度	15.9%	29.2%	27.4%
観光、留学などでの国際化への満足度	7.7%	14.2%	13.3%

（出典）平成 30 年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

こうした中で、「どんなものに取り組んだほうがよいと思いますか」（複数回答）の質問に対し、事業地域では、「地場産業を活性化するための取組み」（51.8%）、「地域の祭り、文化的、歴史的なもの」（49.2%）と答える割合が高く、とりわけ「地域の祭り、文化的、歴史的なもの」については、県全体と比較しても大きく上回っており、

地域の期待の声大きいことがうかがえる。

あなたはどんなものに取り組んだほうがよいと思いますか（複数回答）（上段：人、下段：％）

	事業地域		県内他エリア		県全体	
	人	％	人	％	人	％
全体	195	100.0	1,201	100.0	1,396	100.0
景観や温泉、伝統建築物などの観光資源	84	43.1	592	49.3	676	48.4
地域の祭り、文化的、歴史的なもの	96	49.2	420	35.0	516	37.0
佐賀の農水産物や伝統工芸品などの特産品	94	48.2	636	53.0	730	52.3
道路、街なみ、公園などの社会資本	48	24.6	370	30.8	418	29.9
地場産業を活性化するための取組み	101	51.8	506	42.1	607	43.5
町おこしやイベントなどソフト事業	51	26.2	372	30.8	423	30.3

（出典）平成30年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

また、「住みやすい地域づくりのために必要だと思うこと」（複数回答）の質問では、「空き家の利活用の推進」（63.1％）、「地域資源を活かした魅力のあるまちづくり」（56.4％）といった項目の回答割合が高く、県全体と比較しても高くなっている。

住みやすい地域づくりのためにあなたが必要だと思うこと（複数回答）（上段：人、下段：％）

	事業地域		県内他エリア		県全体	
	人	％	人	％	人	％
全体	195	100.0	1,201	100.0	1,396	100.0
他県からの移住促進や移住希望者に対するきめ細かな対応	77	39.5	527	43.9	604	43.3
地域資源を活かした魅力のあるまちづくり	110	56.4	584	48.6	694	49.7
危険な空き家の除却や空き家の利活用の推進	123	63.1	702	58.5	825	59.1
歴史的なまちなみの保全や条例に違反した屋外広告物の是正などの良好な景観づくり	61	31.3	330	27.5	391	28.0
図書館の整備、生涯学習の充実など学び続けることのできる環境づくり	60	30.8	400	33.3	460	33.0
CSO（NPO法人など）と県の協働（共催、事業協力など）による公共サービスの向上	39	20.0	216	18.0	255	18.3

（出典）平成30年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

今回、事業地域を取り巻く環境や地域住民の意見・要望、さらには電源立地地域対策交付金等で行ってきた地域活性化事業等の取り組みを踏まえ、新たに今、地域で切

実に求められている地域の産業や歴史・文化的なものなどといった地域資源の強みや特色を活かした地域づくりに向けた地域振興計画を策定、実施することで、事業地域の地域活性化を図るものである。



バーチャル名護屋城事業：電源立地地域対策交付金（電源移出県等交付金）活用

写真提供：一般社団法人佐賀県観光連盟

名護屋城跡歴史探訪の道整備事業：
電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金）活用

写真提供：一般社団法人佐賀県観光連盟



鏡山の展望施設整備事業：核燃料サイクル交付金活用




第2 全体の事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

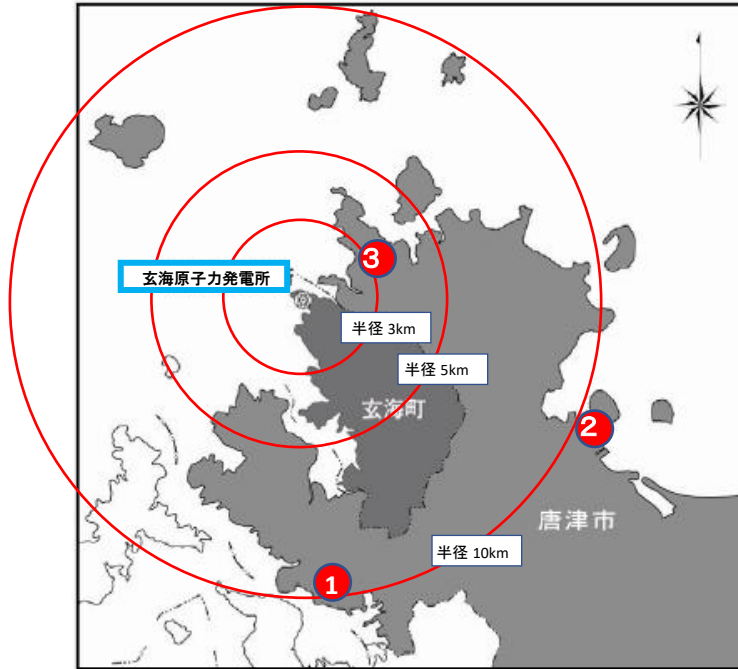
事業主体	実施事業	概要
佐賀県	1 佐賀牛産地確立拠点施設（ブリーディングステーション）整備支援事業	唐津農業協同組合（JA からつ）が設置・運営する佐賀牛産地確立拠点施設（ブリーディングステーション）の施設・設備整備に対する補助
	2 唐津みなと芝生公園等整備事業	唐津港及び周辺エリアにおける県民が集い楽しむことができる交流拠点等の整備
	3 名護屋城跡・陣跡利活用事業	歴史資源である名護屋城跡及び陣跡への誘客・周遊を促進するためのツールの開発・実施

2 事業実施スケジュール及び事業実施場所

（単位：千円）

実施主体	実施事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	
佐賀県	1 佐賀牛産地確立拠点施設整備支援事業						
		500,000	500,000			1,000,000	
		500,000	500,000			1,000,000	
	2 唐津みなと芝生公園等整備事業						
				110,000	290,000	400,000	
				110,000	290,000	400,000	
	3 名護屋城跡・陣跡利活用事業						
				89,970	10,030	100,000	
				89,970	10,030	100,000	
	事業費計		500,000	500,000	199,970	300,030	1,500,000
交付金充当額計		500,000	500,000	199,970	300,030	1,500,000	

【事業実施場所図】



- 1 佐賀牛産地確立拠点施設(ブリーディングステーション)整備支援事業
- 2 唐津みなと芝生公園等整備事業
- 3 名護屋城跡・陣跡活用事業

【付近見取り図：佐賀牛産地確立拠点施設（ブリーディングステーション）整備支援事業】

佐賀県唐津市肥前町瓜ヶ坂



＜佐賀牛産地確立拠点施設＞
 繁殖牛舎、分娩牛舎、
 馴致哺乳牛舎、育成牛舎、
 堆肥舎、飼料倉庫、機械倉庫、
 車両消毒施設、受精卵採取棟 等

第3 個別事業の基本計画及び内容

(佐賀牛産地確立拠点施設(ブリーディングステーション)整備支援事業)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

佐賀県の農業産出額 1,311 億円の 1/4 にあたる 337 億円は畜産であり、そのうち肉用牛が半分の 159 億円を占めていることから、畜産、特に肉用牛の振興は佐賀県農業の振興を図るうえで極めて重要となっている。

中でも、佐賀県が誇る最高級ブランド牛肉「佐賀牛」は、平成 29 年のトランプ米大統領初来日の首脳夕食会という重要なおもてなしの場で振る舞われたり、香港、シンガポール、アメリカなどへの輸出頭数が大きく増加したりするなど、国内外から大きな注目を浴びており、佐賀県を代表するリーディングブランドとなっている。

一方、佐賀牛の素となる肥育素牛（子牛）については、平成 25 年まで 1 頭当たり約 50 万円で推移していた市場価格が、全国的な繁殖農家数の大幅な減少などによる生産頭数の減少により急激に上昇し、供給量（生産頭数）が底を打った平成 28 年には一時 90 万円近くまで上がり、現在もなお 70 万円台で推移し、肥育素牛を仕入れて佐賀牛を生産する肥育農家の経営を圧迫している。

また、肥育素牛の多くを長崎県や鹿児島県等の他の産地に依存している状況が続いている。

このため、佐賀県では、全国的にも肥育素牛が不足している中で、将来にわたって佐賀牛を安定的に生産していくためには、繁殖雌牛を増頭し、県内産の肥育素牛を 1 頭でも多く確保していくことが最重要課題と考えており、令和元年 7 月に策定した「佐賀県総合計画 2019」や同年 8 月に策定した「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2019」において、肥育素牛の県内自給率を 2022 年までに 30.7%（総合計画）、2028 年までに 33.3%（振興計画）まで高めることとしている。

なお、ここ数年は、国や県の施策として、個別農家に対し繁殖雌牛の導入や繁殖牛舎の整備などへの支援を行うことで県内の肥育素牛の生産頭数は徐々に増加しつつある一方、肥育牛の出荷頭数は依然として減少していることもあり、肥育素牛の県内自給率は微増傾向にある（平成 30 年で 28.6%）。

しかしながら、今後、肥育牛の出荷頭数の減少を抑えながら、現行の個別農家の支援策だけで県内自給率の向上を図っていくことは極めて難しく、産地全体の底上げを図る取組みが不可欠な状況である。

事業地域である唐津・玄海地区は、県内の佐賀牛生産の約半数を占める主要産地である。また、本事業により整備する佐賀牛産地確立拠点施設は、JA からつが農家に代わって肥育素牛の大規模供給を行うことで県内肥育農家への安定供給を図るとと

もに、繁殖農家から不妊牛などを預かって治療を行うなど繁殖農家の経営の安定化を図るものである。

さらに、この施設は新規就農者など担い手の研修機能も備えた画期的なものとなっている。唐津・玄海地区の肉用牛の繁殖農家の減少などに対応し、佐賀牛の生産基盤を強化するため、本事業により唐津農業協同組合が佐賀牛産地確立拠点施設を整備し、唐津市を通じて補助することにより、肥育素牛の生産拡大と新規就農者の確保・育成を図っていくものである。

佐賀県の肉用牛をめぐる情勢

(単位:億円、戸、頭、%)

		H26	H27	H28	H29	H30	R01
農業産出額		1,230	1,303	1,315	1,311	—	—
	畜産	295	320	338	337	—	—
	肉用牛	127	147	169	159	—	—
繁殖牛	繁殖農家数	526	493	484	472	468	452
	繁殖雌牛頭数	9,400	9,080	9,070	9,230	9,190	10,100
	肥育素牛生産頭数	6,146	6,174	5,967	6,210	6,421	—
肥育牛	肥育農家数	242	228	223	212	202	201
	肥育牛頭数	40,900	37,900	36,000	36,200	35,200	35,600
	肥育牛出荷頭数	25,739	24,060	23,132	22,690	22,452	—
肥育素牛県内自給率		23.9	25.7	25.8	27.4	28.6	—

注)「—」は未公表

出典：農業産出額(年次)：農林水産省「生産農業所得統計」、農家数・飼養頭数(2月時点)：農林水産省「畜産統計」、
生産頭数、出荷頭数(年度)：独立行政法人家畜改良センターデータ

(2) 事業概要

本事業は、唐津農業協同組合が佐賀牛産地確立拠点施設を整備し、佐賀県が唐津市を通じて補助する補助事業として実施する。

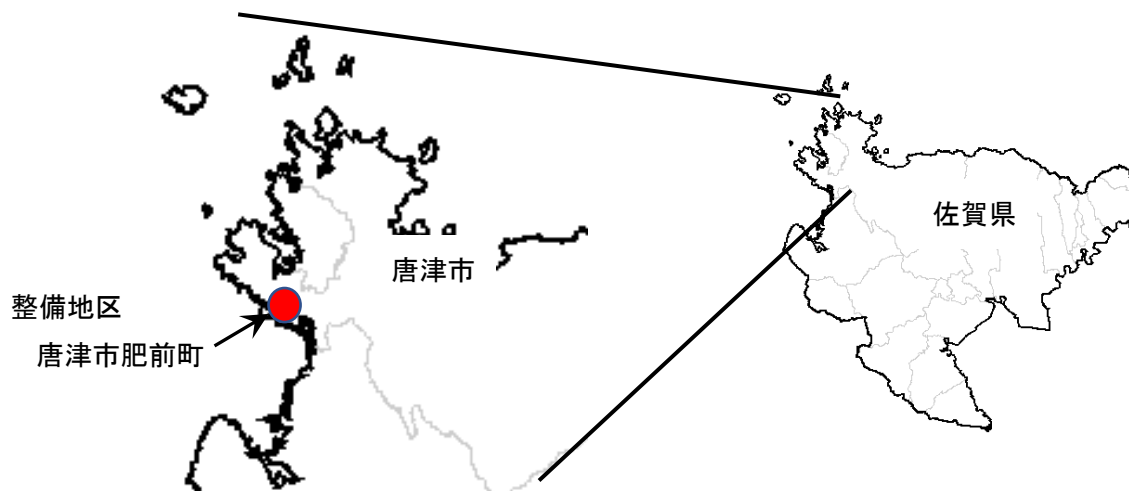
(補助金の流れ) 佐賀県→唐津市→唐津農業協同組合

(整備内容) 繁殖牛舎、分娩牛舎、馴致哺乳牛舎、育成牛舎、堆肥舎、飼料倉庫、機械倉庫、車両消毒施設、受精卵採取棟、管理・研修棟 等

(整備地区) 唐津市肥前町瓜ヶ坂(約4ha)

(事業年度) 令和2年度～3年度(2年間)

(総事業費) 10億円



(参考) 施設イメージ



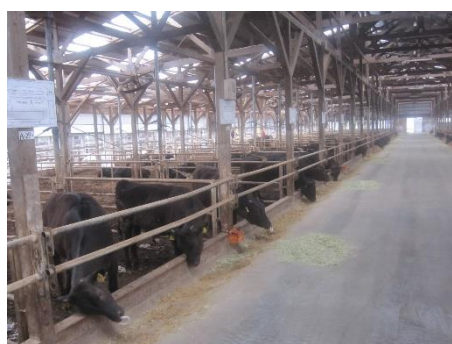
施設全景



哺乳牛舎



繁殖牛舎



育成牛舎

2 事業主体

佐賀県（施設の整備・運営主体は、唐津農業協同組合）

3 事業の実施スケジュール

	令和元年度 (2019)	事業1年目 令和2年度 (2020)	事業2年目 令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
補助事業 (佐賀県)		補助金交付	補助金交付	(側面支援)
<参考> 施設整備事業 (唐津農業協 同組合)	用地取得	造成 設計監理	施設整備、機械導入	運営開始

※ 令和2年度、3年度に県の補助事業として実施する

4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

(単位：千円)

	事業1年目 令和2年度 (2020)	事業2年目 令和3年度 (2021)	計
補助事業 (佐賀県)			
補助金	33,753	500,000 (別途基金取崩し 466,247)	1,000,000
基金造成	466,247		
合 計	500,000	500,000	
うち交付金対象事業費	500,000	500,000	1,000,000
うち交付金充当額	500,000	500,000	1,000,000
<参考> 施設整備事業 (唐津農業協同組合)			
設計監理	33,753	9,205	42,958
施設整備、機械導入		957,042	957,042
合 計	33,753	966,247	1,000,000

(基金造成計画)

	令和2年度	令和3年度	計
基金造成	466,247 (令和3年度に取崩し)	0	466,247

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備・運営主体である唐津農業協同組合において適切な管理を行う。

なお、整備後は、佐賀県は施設の運営に係る技術支援を行い、地元自治体である玄海町及び唐津市は研修者の受入や就農（空き牛舎斡旋や農地取得、定住等）への支援、繁殖牛部会や肥育牛部会は研修生の掘り起こしや就農後の支援を行うなど、施設の整備後も地域一体となったサポートを行う。

(2) 自治体の負担額

自治体の負担なし（維持・運営費用は唐津農業協同組合が全額負担する）。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

唐津・玄海地区は県内有数の畜産地帯であり、佐賀牛の主要産地である。

また、県民意識調査においても事業地域は農林水産業に活力があると感じている割合(18.4%)が県全体(25.5%)と比較して低く、活性化する取組が求められている。

本計画に掲げる事業は畜産農家の要望に応えるものであり、事業実施により佐賀牛の生産拡大に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考ええる。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

佐賀県では、「佐賀県総合計画 2019」や「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2019」において、佐賀牛の生産拡大に向け、肥育牛の基礎となる肥育素牛の生産拡大を最重要課題として位置付けており、具体的な取組として繁殖雌牛の種付けから分娩までの各過程を農家に代わって実施する施設（ブリーディングステーション）の整備を推進することとしている。このように、本計画は長期計画との整合が図られており、長期計画の実現に大きく貢献するものである。

参考「佐賀県総合計画 2019」及び「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2019」に掲げる指標（抜粋）

指標名	現状 (2018 年)	目標	
		総合計画 (2022 年)	振興計画 (2028 年)
肥育素牛の県内自給率 (%)	28.6	30.7	33.3

9 他の類似事業との比較

本計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、佐賀県補助金等交付規則等に基づき適正に実施する。

【類似事業】

- ・「佐賀牛」素牛生産拡大施設（キャトルステーション）整備事業（平成 22 年度）

牛舎（木造平屋建×6 棟）	堆肥舎（鉄骨平屋建×1 棟）
飼料庫（木造平屋建×1 棟）	集出荷棟（鉄骨平屋建×1 棟）
繫留棟（鉄骨平屋建×1 棟）	管理棟（木造平屋建×1 棟）
車両消毒棟（鉄骨平屋建×1 棟）	貯水槽、ポンプ室、機械装置他

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

繁殖農家は、繁殖雌牛の発情を見定めて種付けを行い、お産の時は昼夜を問わず看護して、生まれた子牛に哺乳させ、約 10 か月間で体重 300 kg ほどまで育てて肥育素牛として出荷するという、非常に手間が掛かり労働負担の大きい作業を行っている。このため、規模拡大が難しく、中・小規模の経営体が多い（繁殖雌牛の飼養頭数が 20 頭以下の農家が全体の 2/3 を占め、平均頭数は 22 頭/戸）。また、担い手の高齢化が進んでおり（繁殖農家の 2/3 が 60 代以上）、新たな担い手の参入はほとんどない状況である。佐賀県では、繁殖基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の導入や繁殖牛舎の整備等に支援しているが、個々の繁殖農家の努力による規模拡大には限界がきているところである。

唐津・玄海地区には、唐津農業協同組合が設置・運営するキャトルステーション（繁殖農家が生産した生まれたばかりの子牛を預かり、子牛市場に出荷するまでの期間を農家に代わって一括して育てるための保育園）があり、繁殖農家の規模拡大に役立ってきたところであるが、唐津農業協同組合が毎年行っている農家座談会の中で、農家からの意見・要望として、今後の産地発展のためには、繁殖雌牛の種付けから分娩までの各過程を農家に代わって実施するブリーディングステーション（いわゆる牛の産婦人科医院）を望む声が強く出されている。この施設ができることで、キャトルステーションと合わせて、農家は繁殖雌牛の繁殖管理から子牛の哺育育成まで総合的（又は苦手な所だけ部分的）な支援を受けることができ、規模拡大や労力軽減、生産性の

向上につなげることが可能となる。

また、農家戸数が毎年減少していく中、産地維持のためには繁殖経営の新たな担い手の確保が必要となっており、農家からの意見・要望として、繁殖技術のトレーニング機能を有する施設を望む声が強く出されている。この施設に地域内外から研修生を受け入れ、1人前の繁殖農家となるまで数年間の実践研修（座学や体験実習、資格取得など）を行い、同時に地域内での就農準備を行うことで、研修後には親元への就農や大規模農家への雇用就農、空き牛舎を活用した新規就農など地域内での新たな担い手の育成・確保が期待できる。

本計画に対する住民（畜産農家）の関心は高く、期待も大きいものがある。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

議会への事業説明を行うとともに、本計画を広く地域住民に周知するため、広報誌やホームページ等を活用して積極的に広くPRし、透明性を高めることとする。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

佐賀県は施設の運営に係る技術支援を行う。地元自治体である玄海町及び唐津市は研修者の受入や就農（空き牛舎斡旋や農地取得、定住等）への支援、繁殖牛部会や肥育牛部会は研修生の掘り起こしや就農後の支援を行うなど、施設の整備後も地域一体となってサポートする。

13 地域振興計画の期待される効果

佐賀県では、佐賀牛の生産拡大に向け、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」を増やしていくため肥育牛の素となる肥育素牛の生産拡大を最重要課題として位置付けており、今回の計画は、佐賀県が『食』と『農』の振興計画で指標として掲げる、2028年の肥育素牛の県内自給率33.3%（およそ1,000頭の増頭）の達成に向けて大きな柱となる取組みであり、これにより次のことが期待される。

○肥育素牛の生産拡大

J A自らが肥育素牛の大規模供給を行うことで、県内自給率の向上に大きく寄与することが期待される。

これにより、肥育素牛を安定した価格で県内の肥育農家へ供給することで、現状で県外産地からの供給の依存度が高く（7割強）、肥育素牛の価格高騰が肥育農家の経営を圧迫している状況の改善が期待される。

○繁殖農家の経営安定

肥育素牛の県内自給率の向上のためには、県内繁殖農家の繁殖効率を上げることが不可欠である。しかしながら、佐賀県の肉用牛生産を取り巻く環境としては、ここ数年、繁殖農家による肥育素牛の生産頭数は増え、県内自給率も向上しつつあるものの、繁殖農家数は減少の一途をたどる中で、高齢化が進む繁殖農家への負担が大きくなっている状況にある。

今回の整備により、利用する繁殖農家にとってとりわけ大きな負担となっている不妊牛への措置をはじめとする、繁殖雌牛の繁殖管理から子牛の哺育育成まで総合的な、あるいは苦手なところといった部分的な支援を受けることによる規模拡大や労力軽減、生産性や所得の向上につながることを期待される。

○担い手の確保・育成

県が指標として掲げる肥育素牛の県内自給率向上のためには、先端技術等を導入した省力化などといった繁殖効率の向上の取組みも必要であるが、一方で、高齢化が進み、繁殖農家数が減少の一途をたどる中で、担い手を確保・育成していくことが何より重要である。

本計画により整備する施設は研修機能を併せ持っており、地域内外から施設に研修生を受け入れ、1人前の繁殖農家となるまで数年間の実践研修（座学や体験実習、資格取得など）を行い、同時に地域内での就農準備を行うことで、研修後には親元就農や雇用就農、新規就農など地域内での新たな担い手の育成・確保が期待できる。

これらの結果、中・長期的な展望として、繁殖農家の繁殖効率が向上し、肥育農家は県内から安定した価格で肥育素牛を仕入れることが可能となり、安定した佐賀牛の生産拡大に大きな効果が期待される。

また、国内外で高い評価を受けている「佐賀牛®」は、JAグループ佐賀が厳しいブランド管理を行っている。引き続き、認知度やブランド力のさらなる向上、生産者の輸出意欲の向上、専門機関による輸出支援の強化、輸出先国の輸入制限緩和等に向けた取組を推進することで、生産拡大に併せ、国内外の販路拡大にも努める。特に、県では、今後大きな需要が見込まれるEU・米国等をターゲット市場とした輸出対策として、それぞれの国の輸出基準に適合するための高度な衛生管理ができる、新たな食肉センター（牛専用施設）の整備に取り組んでいる。

事業地域を中心に生産される「佐賀牛」の認知・ブランド力が高まり、販路が拡大することは、生産意欲を喚起し、産地としての地域の誇りの醸成にもつながる。

畜産業、とりわけ肉用牛の生産が、事業地域にとって重要な産業のひとつであることや、県民意識調査（平成30年度）において、農林水産業への県の取組みがまだまだ十分ではないとする声が顕著（県内の他地域と違い、不満足度が満足度を上回っている）な事業地域の現状を踏まえると、本計画が事業地域の活性化、地域振興に寄与することが期待されるものである。

第4 個別事業の基本計画及び内容(唐津みなと芝生公園等整備事業)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

重要港湾である唐津港は、唐津市中心部から約2kmと距離的に非常に近く、また近隣にJR西唐津駅が存在しており、唐津市まちなかへのアクセス、利便性は高いポテンシャルを有している。

周辺には、唐津城を望み、キャッスルベイと呼ばれる唐津湾、湾に沿ってゆるやかなカーブを描く長大な白い砂浜、日本三大松原と謳われ、核燃料サイクル交付金を活用し保全事業に取り組んだ国の特別名勝、虹の松原などすばらしい景観と自然環境を有している。唐津湾周辺では近年、すばらしい海浜を活かし、サーフィンやウィンドサーフィン、SUPなどのマリンアクティビティが楽しまれている。また、唐津港に隣接する佐賀県ヨットハーバーでは、国際的なヨット大会をはじめ、国際的に活躍する選手育成や、一般向けヨット体験イベントなど、幅広い層に活用されているが、ファミリーでも手軽に楽しめるアクティビティとしてはハードルが高い状況である。

唐津港は従来、貨物等を主体とした港湾整備がなされてきたが、物流のみならず市民や来訪者等の交流拠点となりえる施設整備が求められ、東港地区では松原から続く景観と一体となった緑地整備が平成7年度からの事業化に続き、平成12年にはフェリーふ頭整備が計画され、このふ頭整備と併せこれまで以上にアメニティーの高い水辺空間、緑地及び広場等の整備を行ってきた。

一方、平成19年4月に唐津～壱岐フェリーが就航したことを契機に唐津フェリーターミナル及び緑地周辺は「みなとオアシスからつ」として国土交通省から認定・登録(平成19年4月25日)された。これを受け、住民や来訪者が憩い、賑わう空間を目指した各種イベントも開催されている。

また、フェリーターミナルと隣接して平成28年4月からは9m岸壁(耐震)も供用し、平成30年に佐賀県初の外国クルーズ船寄港を契機として、令和元年には国内外合わせて11隻のクルーズ船が寄港するなど、当緑地のさらなる交流拠点としての重要度も増している。

さらに、この岸壁は耐震機能を持った岸壁として整備されており、地震等の災害時には緊急物資輸送等の拠点となり、また、緑地は住民等の一時避難も行える防災拠点としても利活用できる重要な施設ともなる。

令和元年には、この耐震強化岸壁に加え、当該エリアに隣接する「ニタ子三丁目倉庫」(通称:F3)が「みなとオアシスからつ」の構成施設として追加登録され、より広いエリアにおいて交流・防災拠点としての期待が高まっている。

このように、佐賀県観光の「海の玄関口」としてそのポテンシャルを高めているが、

日常的に集い・交流し、賑わいのあるエリアにまでは未だ至っておらず、更なる魅力付けが求められている。県民意識調査においても、「地域資源を活かした魅力のあるまちづくり」を求める声は56.4%と県内他のエリアと比較して高く、唐津市が都市計画マスタープラン作成にあたり平成19年に実施された市民アンケートでも、唐津市の公園・緑地の整備に関し大切な取り組みについての設問に対し、「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を生かした公園の整備」が45.6%と最も高い回答となっている。

今回の事業により隣接するエリアと一体的に整備するとともに、マリナクティビティなどの周辺資源を活かした観光資源の開発を行うことで、観光・交流活動の機能がさらに拡充され、地域の魅力向上にもつながる。

玄海原子力発電所の再稼働に伴う地域住民の不安等によって、地域の活力が損なわれることがないように、今回、地域の資源である唐津港及び周辺エリアの魅力を引き出し、県民が集い楽しむことができる交流拠点、また、安心・安全の拠点としての機能を向上させることで、地域活性化を図る必要がある。

(2) 事業概要

○計画地：重要港湾 唐津港（佐賀県唐津市）及び周辺エリア

○内 容：交流広場等整備 対象面積A=45,000 m²

○期 間：R4～R5 年度（2年間）

○事業費：400,000 千円

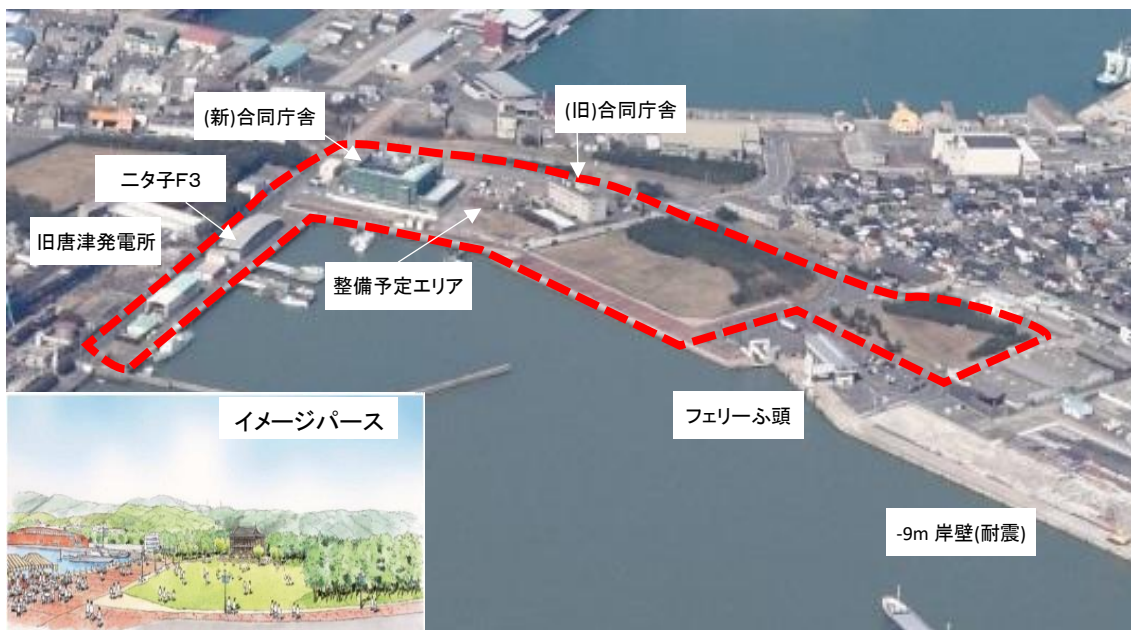
内容：交流広場整備、測量設計、地盤調査、補償

地域資源を活かした観光資源開発

○位置図



○周辺資源を活かした交流広場エリア及びイメージ



2 事業主体

佐賀県

3 事業の実施スケジュール

実施事業	R4 年度	R5 年度
周辺資源を活かした 交流広場等整備、観光資源 開発	広場等整備工事 測量設計・地盤調査・交流広 場整備 観光資源開発 基本設計・実施設計・魅力発 信	広場等整備工事 交流広場整備・補償 観光資源開発 拠点整備、魅力発信

4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

(単位：千円)

実施事業		R4 年度	R5 年度	計
交流広場整備	交付金対象経費	110,000	290,000	400,000
	交付金充当額	110,000	290,000	400,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備した施設の維持管理については、県が適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用は県の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

玄海原子力発電所の再稼働にあたっては安全性の確保と県民の理解が前提となっており今後も、不安解消と理解促進に向けた取組みが必要である。

唐津港東港地区の緑地整備は、隣接する耐震機能を持った岸壁が地震等の災害時に緊急物資輸送等の拠点となり、本緑地は住民等の一時避難も行える防災拠点としても利活用できる重要な施設であることから、地域住民の安全・安心の確保の観点から施設整備は大変重要となる。

今回の整備エリアは旧唐津発電所跡地（現：原子力防災訓練用地）にも隣接しており、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し緑地整備を拡充することで、地域住民の安全・安心への期待に応えるとともに地域振興及び交流に繋がる。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県総合計画 2019」において「唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進」を掲げ、取組方針において、唐津港は、物流・水産に加えて、佐賀らしい観光資源と港の魅力を活かした「観光と交流の賑わいのある国際観光港」の複合港として、一方、伊万里港は、コンテナ貿易を中心とした物流港として、それぞれの港湾の特性を生かした役割分担によって機能強化を図ることとしている。

また、唐津市の総合計画となる「新市建設計画～響創のまちづくり～」においても、唐津港を含む当該エリアを「海洋リゾート・エネルギーの里」ゾーンとして位置付け、その重点整備項目の一つとして「海浜などの恵まれた自然を活かし、マリンスポーツとしての拠点として整備を進めます」という整理をされている。

こうした県、市の長期計画の方向性に沿い、海浜などの自然や、マリンアクティビティなど周辺資源を活かした、交流の賑わいのための拠点化を目指すこととしている。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当っては、本県が通常行う事業と同じ基準（土木工事標準積算基準書・共通仕様書、公共工事に伴う損失補償基準ほか）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

先に記載した通り「佐賀県総合計画 2019」に位置付けられていることや、「第2次唐津市総合計画」でも施策の一つとして「人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備」を掲げ、東港地区の緑地整備を推進することで地域住民や来訪者の憩いや交流の場となり地域に賑わいを創出するとしており、市民の関心も非常に高く早期の事業整備が望まれている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページおよび県広報誌等で公表するとともに、事業設計・実施にあたっては地域の声を聞きながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

唐津港東港地区の緑地整備については、平成16年6月に、地元地域が主体となって唐津港の将来像について議論するために設立された「唐津みなとまちづくり懇話会」が取りまとめた唐津港の将来像を描いたランドデザインを基に整備を行っており、引続き意見交換を進めながら整備を行うこととしており、今後も地元等の協力・支援体制は継続される。

13 地域振興計画の期待される効果

今回の計画により、唐津市では、都市公園である松浦河畔公園（約24ha）、体育の森公園（約11ha）などに次ぐ約4.5haの広さのみなと公園が、市街地に近いエリアに整備されることとなる。

緑地整備によって唐津港としての機能が拡充され、マリナクティビティなど唐津湾の周辺資源を活かした観光資源の開発を行うことで、交流・観光の拠点となり、ひいては地域の活性化につながる。また、防災拠点としても活用できる重要な施設として、地域住民の安全・安心の確保が図られる。

このように地域住民にとって憩い・交流の場、交流拠点・防災拠点としての日常的な利活用が促進されることに加え、次のようなことが期待される。

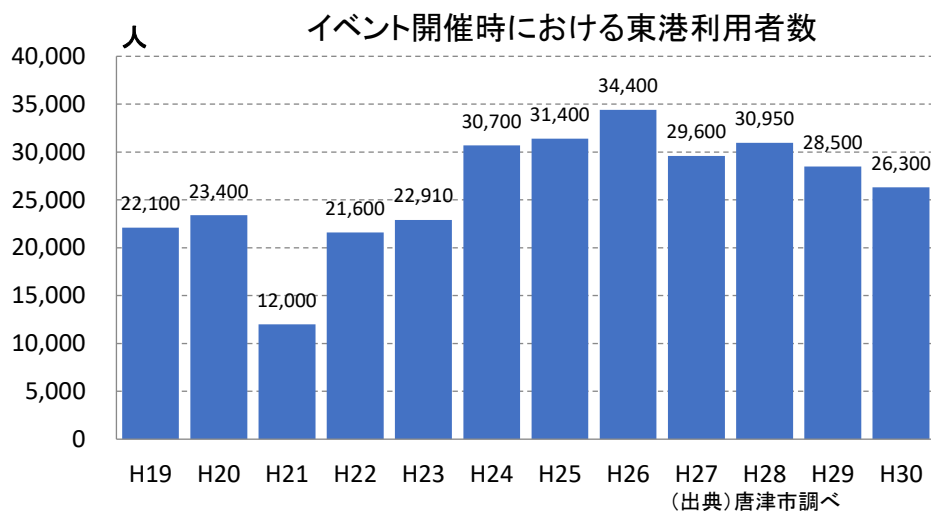
○東港緑地周辺の賑わい創出（イベント等による来場者増加等）

唐津東港緑地周辺エリアでは、唐津港まつり「海のカーニバルinからつ」や全日本ラリー選手権の開催、唐津みなと松原植樹祭、最近では唐津スケートボード選手権等が開催されている。屋外でのイベントのため天候に左右されることもあるが、概ね25,000～30,000人程度の参加があっている。

今回の整備によりイベントスペースとしても活用できる緑地エリアが拡充されることで、さらなる賑わい創出や来場者数の増加が期待される。

また、唐津市所有の「ニタ子三丁目倉庫」（通称「F3」）においても、「海のカーニバル」などの唐津港のイベントに合わせたイベントが開催されたり、単独のイベントも企画されたりしており、今回、F3を含めたエリアが整備されることで、唐津港でのイベント、F3でのイベントにおける相乗効果による来場者増が期待される。

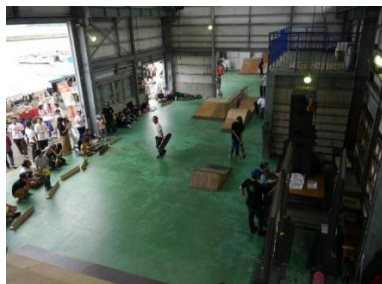
また、F3との一体的な活用によって、クルーズ船寄港時の乗客の滞在・利用促進も期待される。



(参考)「海のカーニバル」(唐津東港)



(参考)「ニタ子三丁目倉庫」(通称「F3」)のイベントの様子



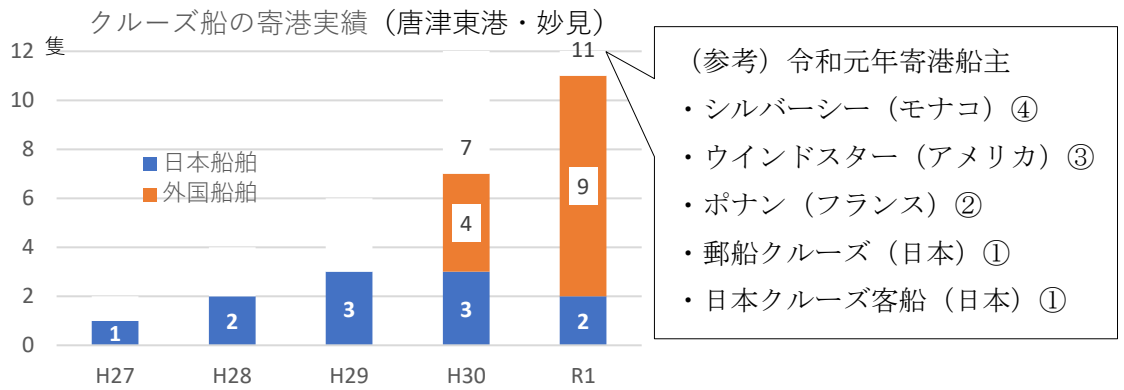
○唐津港へのクルーズ船乗客に対する魅力向上等

唐津港は、平成 30 年に外国クルーズ船の初寄港があり、今後も外国クルーズ船の寄港が多く予定されている。

「佐賀県総合計画 2019」において、唐津港は、物流・水産に加えて、佐賀らしい観光資源と港の魅力を活かした「観光と交流の賑わいのある国際観光港」の複合港としての機能強化を推進しており、施策の成果指標のひとつとして「クルーズ船の寄港回数(暦年)」を挙げている。また、唐津港の「外航クルーズ(背後地観光クルーズ)」機能は、平成 23 年 11 月に国土交通省の「拠点化形成促進港」として選定されており、県や唐津市、地元団体で構成する「唐津港利用促進協議会」では、クルーズ船の誘致活動を行うなど、地域をあげたクルーズ船の寄港促進に力を入れている。なお、唐津港は大型船が寄港できない条件を逆手に取った主に北米地域の国をターゲットにしたポートセールスが功を奏し、令和元年の寄港船においては、全てがラグジュアリー・プレミアム客船であり、中国を中心とした大型のカジュアル客船が主流の他の港湾とは一線を画している。

また、クルーズ船乗客は、寄港時には市内観光はもとより、船上での運動不足を解消するための散策やウォーキング、サイクリング等を好む傾向がある。クルーズ船乗客に対し、船寄港時に設置している観光案内デスク及びボランティアガイドから、今回整備する芝生広場を直接案内したり、停泊地から唐津市内への無料シャトルバス(運行:唐津港利用促進協議会)での乗降地として設定したりすることで、クルーズ船乗客に運動・休憩エリアといった新たな魅力や楽しみを提供する。

また、クルーズ船寄港時には、唐津市を中心とした歓迎セレモニー等を実施しており、乗客と住民の交流の場としての利用増加も期待される。



(出典)佐賀県港湾統計・港湾課調べ

佐賀県総合計画 2019 における指標

第3章-1 「唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進」

第3章-2 「交流拠点“さが”の推進」

指標名	現状 (18年)	目標			
		19年	20年	21年	22年
唐津港へのクルーズ船の寄港回数（暦年）（隻）	7	13	15	17	20

(参考) 唐津港の東港岸壁係留と出港状況



第5 個別事業の基本計画及び内容(名護屋城跡・陣跡利活用事業)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

(現状と課題)

佐賀県唐津市鎮西町に所在する名護屋城跡（特別史跡）は、豊臣秀吉による大陸出兵（文禄・慶長の役）の拠点となった城跡であり、周囲には全国の大名が築いた陣跡150ヶ所以上が確認されている（唐津市鎮西町・呼子町、東松浦郡玄海町に所在、このうち23ヶ所が特別史跡）。これらの城跡群は、歴史上の舞台であるだけでなく、文化史上も重要な遺跡でもあると評価されている。

昭和50年代以降、文化庁の指導のもと、佐賀県では名護屋城跡・陣跡の保存整備事業（発掘調査、環境整備）を継続しており、現在は佐賀県立名護屋城博物館（平成5年開館／運営：佐賀県）がその中核施設として活動している。

名護屋城跡・陣跡は、豊臣秀吉をはじめとする著名な歴史上の人物ゆかりの地であり、近年の戦国歴史ブームの中、大名や武将の陣跡を見学したいという要望も多い。これまで、例えば平成10年度電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金）を活用した「名護屋城跡歴史探訪の道整備事業」によるサイン整備等を行っているが、遺跡内を見学ができる陣跡はごく一部に留まり、また、情報発信についても、遺跡の調査・整備成果に主眼を置いたものが多く、誘客を意識した情報が不足している現状がある。

来場者の多くは名護屋城跡および名護屋城博物館の見学に留まっていることから、周辺の陣跡をはじめとする観光資源への周遊の促進や、遺跡での多様な楽しみ方の創出につながる仕組みづくりが課題となっている。



(必要性)

名護屋城跡・陣跡への来訪者数は年間 5 万人程度を推移しており、唐津市全域の来訪者数が年間 700 万人を超える中で十分にその魅力を発揮できていない状況である。当該エリアで歴史をテーマとした観光振興を図ることができれば、様々な産業にも好循環を生み、地域の活力を拡大する契機となる。そのためには、歴史好きだけでなく幅広い層の来場を促すことが不可欠であることから、テストマーケティングを行った後に「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」を活用し、周辺エリアへの周遊や遺跡での新たな楽しみ方の創出に取り組むものである。

(2) 事業概要

地元自治体や地域団体と密に連携し、遺跡の保存整備事業と並行しながら、見学路や誘導・解説用のサイン等のハード面での整備やインターネット等を活用した周遊ツールの作成、普及活動等に取り組む。

遺跡の保存整備事業はすでに 4 期 40 年以上の蓄積があり、5 期以降に向けた検討も進んでいる。また、これらの調査結果を基に、平成 26 年度電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金）を活用した「バーチャル名護屋城事業」（アプリ「VR 名護屋城」）による当時の名護屋城の疑似体験サービスも行い、好評を博している。

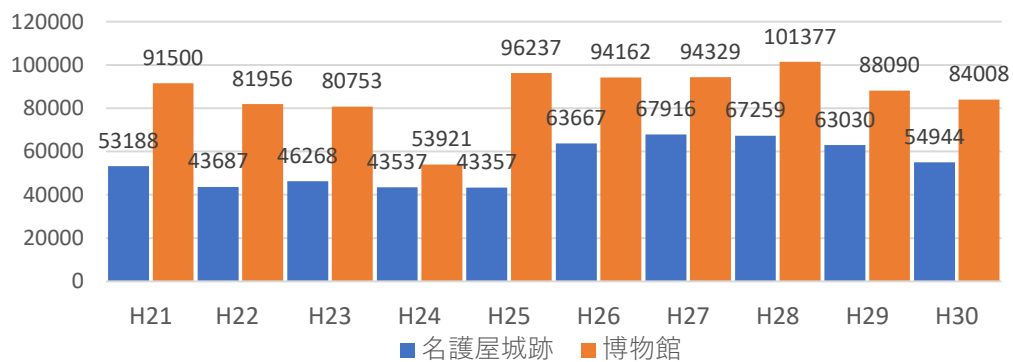
本事業では、これまでの整備成果も活用しながら、名護屋城跡および名護屋城博物館を起点に、周辺の陣跡等を含めて周遊を楽しめる仕組みを継続的に構築し、地域振興に寄与することを目指す。

この中で、交付金事業（令和 4、5 年度）は特に国内の若年層をターゲットとし、まずは人気のある例えば徳川家康、真田昌幸といった武将など 10 数ヶ所の陣跡について、保存整備の進捗状況等にかかわらず周遊を楽しめるツール（周遊マップやウェブコンテンツ、サイン等）を開発し、陣跡周遊の誘客につなげるための取組みを実施する。実施に際しては、歴史のみならず、近隣エリアの食や自然、物産等ともリンクした取組みに留意するとともに、他県等の先進事例を参考に積極的な広報を心掛ける。また、インバウンドに対しては、リビングヒストリー（生きた歴史体感プログラム）促進事業などを活用した展開を検討する。

将来的には、活発な文化ツーリズムの定着をはかり、史跡観光を契機とした地域振興の実践地となることを目指す。



名護屋城跡・名護屋城博物館来訪者数







※名護屋城博物館は、工事に伴う休館のため、H24年度の開館日数は203日、H28年度は210日。

出典：名護屋城跡来訪者数 唐津市調べ
名護屋城博物館入館者数 平成30年度佐賀県立名護屋城博物館年報

2 事業主体

- ・佐賀県

3 事業の実施スケジュール

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
(交付金事業) 名護屋城跡・陣跡 利活用事業			 周遊ツール 開発・実施	 普及 活動
(参考) 名護屋城跡・陣跡の 観光振興	 計画策定	 名護屋城跡に 近接する陣跡等 の来場促進		

4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

(単位：千円)

事業実施		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	計
名護屋城跡・陣 跡利活用事業	交付対象経費			89,970	10,030	100,000
	交付金			89,970	10,030	100,000

(基金造成計画)

	令和 4 年度	令和 5 年度	計
基金造成	89,970 (令和 4 年度、令和 5 年度に取り崩し)	0	89,970

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

- ・該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

- ・事業主体である佐賀県において適切に維持・管理を行う。

(2) 自治体の負担額

- ・事業主体である佐賀県が県の財源を用いて維持・管理を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

豊臣秀吉をはじめとする著名な歴史上の人物ゆかりの地である名護屋城跡・陣跡は、賑わい創出のために活用を図る余地が十分にあり、経済的・文化的な地域振興に寄与することで、当該地域の魅力をさらに拡大することができる。

当該エリアは、玄海原子力発電所から半径 5km 以内に位置している。再稼働に伴って安全・安心に対する不安が地域の活力を損なうことが無いよう、積極的な取組によって誘客を促進することが地域にとって特に必要である。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県総合計画 2019」において、「豊かな文化・歴史の継承と魅力発信」を施策に掲げ、「県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるために、特別史跡の吉野ヶ里遺跡や名護屋城跡並びに陣跡、世界遺産の三重津海軍所跡、有田焼をはじめとする陶磁器、見島のカセドリをはじめとする伝承芸能など、価値ある文化的、歴史的資産を保存・活用するとともに、次世代へ継承していくことが必要」であることを明記している。

9 他の類似事業との比較

(事業名) 日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業費

(事業主体) 佐賀県・長崎県・関係市町

(事業概要) 日本遺産に認定された肥前窯業圏を核とし、陶磁文化の魅力など豊かな文化資源の情報を広く発信することで地域の文化的賑わいを創出する。

(事業費) 60,000 千円 (H29 年度) 58,000 千円 (H30 年度) 45,000 千円 (R1 年度)

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

当該エリアでは、名護屋城跡の観光ガイドや九州オルレ唐津コースの運営を行う「肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会」をはじめ、名護屋城跡・陣跡の活用を起点とした地域振興を目指す「肥前名護屋城倶楽部」「肥前名護屋城を語る会」などの地域

団体、唐津上場商工会などが活動している。

平成30年度佐賀県県民意識調査において、「どのようなものに取り組んだほうがよいと思いますか」の項目で、唐津・玄海地区では「地域の祭り、文化的、歴史的なもの」への取り組みを望む割合が県全域の中で最も多い結果となったが、当該エリアの住民からも、観光面での名護屋城跡・陣跡の積極的な活用を望む声は以前から多い。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページおよび県広報誌等で公表するとともに、事業設計・実施にあたっては地域団体の意見に寄り添いながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

事業設計・実施にあたっては、地元自治体や地域団体へのヒアリングを十分に行い、地域と連携して取り組むこととしている。

なお、「名護屋城跡・陣跡」の発掘調査や整備の方針を決定する「名護屋城跡並びに陣跡保全整備委員会」には、地元自治体である唐津市及び玄海町が関係機関として参加し、これまでも相互に協力しながら事業を行っている。

13 地域振興計画の期待される効果

名護屋城跡及び陣跡は、全国の大名が築いた城郭群という点で戦国歴史ファン、城郭ファンの関心も高い貴重な歴史資源である。しかしながら、遺跡の保存整備の進捗状況や土地の所有権の関係などから内部を見学できる陣跡が限られ、また、その価値を活かすための取り組みも十分ではなかったことから、来訪者のニーズのみならず、地域の活性化を望む地域住民の声にも十分応えることができていない状況にある。

本事業は、こうした地域の歴史的・文化的資源を活かした地域の活性化に、長期的な視点から取り組んでいく上での一事業として位置付けるものであり、次に掲げる効果が期待される。

- ・ 保存整備の進捗状況等にかかわらず人気武将の陣跡の周遊を楽しめるツールの開発により、名護屋城跡や名護屋城博物館の来場者数も底上げされるとともに、新たな魅力の創出で歴史ファンのニーズを満たすことによって誘客が拡大。
(現在の名護屋城跡来訪者が年間約5万人であることから、令和5年度の目標を年10万人とする)
- ・ 歴史や文化をテーマとした観光振興が、歴史ファンに加え、新たな客層の獲得や

様々な産業の賑わい創出につながり、地域の活性化を後押し。

- ・誘客が促進され、地域の賑わいが創出されることで、地元住民が豊かな文化・歴史的資源とともにあることを再認識し、地域におけるアイデンティティの確立と未来に向けた展望につながる。



名護屋城跡（中央）と佐賀県立名護屋城博物館（右下）



名護屋城跡



島津義弘陣跡



前田利家陣跡



石田三成陣跡



真田昌幸陣跡